

令和8年山形県教育委員会9月定例会

令和8年9月10日
県庁舎教育委員会室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 議 題

議第1号 令和9年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について (高校教育課)

議第2号 令和10年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について (高校教育課)

議第3号 山形県朝日少年自然の家に係る指定管理者の募集について (生涯教育・学習振興課)

議第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (教育政策課)

議第5号 令和8年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について (教育政策課)

議第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について (教育政策課、生涯教育・学習振興課)

5 閉 会

議第 1 号

令和 9 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の
入学者募集について

令和 9 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者を別紙
のとおり募集する。

提 案 理 由

令和 9 年度における山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学
者の募集を行う必要があるため提案するものである。

令和 8 年 9 月 10 日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦

1 山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程

学 校 名	全 日 制 の 課 程			定 時 制 の 課 程			特 記
	設 置 学 科	入学定員		設 置 学 科	入学定員		
山形県立山形東高等学校	普通 探究	160 80	理数探究、国際探究				理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。
同 山形南高等学校	普通 理数	200 40					
同 山形西高等学校	普通	200					
同 山形北高等学校	普通 音楽	160 40					
同 山形工業高等学校	工業	40 40 40 40 40	機 械 技 術 電 気 電 子 情 報 技 術 建 築 土 木 ・ 化 学				
同 山形中央高等学校	普通 体育	160 80	ス ポ ー ツ				
同 霞城学園高等学校				普 通		午前 40 午後 40 夜 40	
同 上山明新館高等学校	普通 農業 商業	160 40 40	園 芸 食 品 情 報 経 営				
同 天童高等学校	総合	120					
同 山辺高等学校	家庭 看護	40 40 40	食 物 福 祉 看 護				
同 寒河江高等学校	普通	200					普通科一般コース160名、普通科探究コース40名をそれぞれ募集する。
同 寒河江工業高等学校	工業	40 40 40	メカニカルエンジニア ロボットエンジニア I T エ ン ジ ニ ア				
同 谷地高等学校	普通	80					
同 左沢高等学校	総合	40					
同 村山産業高等学校	農業 工業 商業	40 40 40 40 40	農 業 経 営 み ど り 活 用 機 械 電 子 情 報 流 通 ビ ジ ネ ス				
同 東桜学館高等学校	普通	200					入学定員に併設型中学校からの入学者数も含む。
同 北村山高等学校	総合	120					
同 新庄志誠館高等学校	普通 探究	120 80	理数探究、国際探究	普 通		午前 40	理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。
最 上 校	普通	40					
同 新庄神室産業高等学校	農業 工業 商業	40 40 40 40 40	食 料 生 産 農 産 活 用 機 械 電 気 環 境 デ ザ イ ン ビ ジ ネ ス 創 造				
金 山 校	普通	40					
真 室 川 校	普通	40					

学 校 名		全 日 制 の 課 程			定 時 制 の 課 程			特 記
		設 置 学 科		入学定員	設 置 学 科		入学定員	
同	米沢興譲館高等学校	普通		120				理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。
		探究	理数探究、国際探究	80				
同	米沢東高等学校	普通		160				
同	米沢鶴城高等学校	工業	機 械 加 工	40	総 合		午前 40	全日制の課程において、機械加工科と機械制御科、建築科と環境工学科、総合ビジネス科と会計情報科は、それぞれまとめて募集する。
			機 械 制 御	40				
			電 気 情 報	40				
			建 築	40				
			環 境 工 学	40				
		商業	総 合 ビ ジ ネ ス	40				
			会 計 情 報	40				
同	置賜農業高等学校	農業	食 料 生 産 経 営	40				
			農 業 資 源 活 用	40				
同	南陽高等学校	普通		160				
同	高畠高等学校	総合		80				
同	長井高等学校	普通		200				普通科一般コース160名、普通科探究コース40名をそれぞれ募集する。
同	長井工業高等学校	工業	機 械	40				
			電 子	40				
			福 祉 環 境	40				
同	荒砥高等学校	総合		40				
同	小国高等学校	普通		40				
同	致道館高等学校	普通		200				入学定員に併設型中学校からの入学者数も含む。
		理数		80				
同	鶴岡工業高等学校	工業	機 械	40				
			電 気 電 子	40				
			情 報 通 信	40				
			建 築	40				
			環 境 化 学	40				
同	鶴岡中央高等学校	普通		120				
		総合		120				
同	加茂水産高等学校	水産	水 産	40				
同	庄内農業高等学校	農業	食 料 生 産	40				
			食 品 科 学	40				
同	庄内総合高等学校	総合		80	総 合		昼 40	
同	酒田東高等学校	普通		120				理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。
		探究	理数探究、国際探究	80				
同	酒田西高等学校	普通		120	普 通		午前 40	
同	酒田光陵高等学校	普通		80				
		工業	機 械 制 御	40				
			電 気 電 子	40				
			環 境 技 術	40				
		商業	ビ ジ ネ ス 流 通	40				
			ビ ジ ネ ス 会 計	40				
		情報		40				
同	遊佐高等学校	総合		40				
合 計				6240			280	

※山形東高等学校、新庄志誠館高等学校、米沢興譲館高等学校、酒田東高等学校の「探究科」は、理数に関する学科である理数探究科と国際関係に関する学科である国際探究科を合わせて募集する場合の総称として記載しています。

2 山形県立高等学校通信制の課程

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立 霞城学園高等学校	普 通 服 飾	120 40
同 庄内総合高等学校	普 通	80

3 山形県立特別支援学校の高等部

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立 山 形 盲 学 校	県下一円	普 通	若干名
		保健理療	若干名
同 山 形 聾 学 校	県下一円	普 通	若干名
同 山 形 養 護 学 校	県下一円	普 通	14
同 米 沢 養 護 学 校	【総合コース】米沢市、南陽市、高畠町、川西町 【就労コース】米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町	普 通	22
同 米 沢 養 護 学 校 西 置 賜 校	長井市、小国町、白鷹町、飯豊町	普 通	11
同 ゆきわり養護学校	県下一円	普 通	若干名
同 鶴 岡 養 護 学 校	鶴岡市、庄内町、三川町	普 通	14
同 酒田特別支援学校	酒田市、遊佐町	普 通	14
同 新 庄 養 護 学 校	【総合コース】新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村 【就労コース】総合コース同様	普 通	22
同 村山特別支援学校	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	普 通	11
同 楯岡特別支援学校	村山市、天童市、東根市、尾花沢市、大石田町	普 通	11
同 楯岡特別支援学校 大 江 校	寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町	普 通	11
同 上山高等養護学校	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町	普 通	24
同 鶴岡高等養護学校	鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、遊佐町	普 通	16

(注) 受入れ区域について特別な事情がある場合には、県教育委員会が調整する。

4 山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立 山 辺 高 等 学 校	看 護	40

5 山形県立特別支援学校の高等部専攻科

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立 山 形 盲 学 校	県下一円	理 療	若干名
同 山 形 聾 学 校	県下一円	商業技術 生産技術	若干名 若干名

議第 2 号

令和 10 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

令和 10 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針を別紙のとおり決定する。

提 案 理 由

令和 10 年度における山形県立高等学校入学者選抜に係る基本方針を定める必要があるため提案するものである。

令和 8 年 9 月 10 日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦

令和 10 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針

令和 10 年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程の入学者選抜は、次の方針に基づいて行う。

- 1 入学者の募集は、県教育委員会の公告に基づき、各高等学校長が行う。
なお、教育長が特に必要と認める場合は、第 2 次募集を行うことができる。
- 2 入学志願は次の各号に定めるところによる。
 - (1) 入学志願は 1 人 1 校とし、在籍又は出身の中学校、これに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長を経由して行うものとする。
 - (2) 入学志願に係る通学区域は、「山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」（昭和 24 年 3 月県教育委員会規則第 4 号）の定めるところによる。
 - (3) 2 校以上に同時に志願した者は、選抜の対象から除外する。
- 3 入学者の選抜は、各高等学校長が、それぞれ次の各号に定めるところにより行う前期（特色）選抜、後期（一般）選抜及び連携型入学者選抜のうちいずれかの選抜方法により、各高等学校、学科等の特色及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。
選抜は、中学校における学習等の諸活動の記録及び県教育委員会が実施する検査の成績等の資料に基づいて行う。
ただし、併設型高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中学校の生徒については入学者選抜は行わない。
 - (1) 前期（特色）選抜は、次に定めるところにより行う。
 - ア 中学校長から送付された調査書情報及び各高等学校が選択した検査の結果に基づき選抜する。
 - イ 検査は、個人面接、集団面接、作文、発表、その他（小論文、実技、口頭試問、学校ごとの学力検査等）の中から、各高等学校が 1 つから 3 つを選択して行う。
 - ウ 連携型中高一貫教育を行う高等学校が行う前期（特色）選抜には、当該高等学校に係る連携型中学校の生徒は志願することができない。
 - (2) 後期（一般）選抜は、次に定めるところにより行う。
 - ア 調査書情報及び学力検査の成績に基づき選抜する。ただし、音楽科及び体育科の選抜においては、適性検査を行い、その結果を選抜の資料として加えるものとする。
 - イ 調査書情報中の各教科の評定と学力検査の成績の比率は、高等学校長が定める。
 - ウ やむを得ない理由で学力検査、適性検査を受検できない受検者に対して、5 教科の学力検査問題による追検査、適性検査を別日程で行うものとする。
 - (3) 連携型入学者選抜は、中高一貫教育を行う連携型中学校から連携型高等学校への入学者の選抜に当たり、次に定めるところにより行う。
 - ア 学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接に基づき選抜する。
- 4 調査書情報を選抜の資料とする場合は、調査書情報中の「特別活動等の記録」及びその他の記録にも十分留意するものとする。
- 5 前期（特色）選抜の検査は、次の (1) 又は (2) の日程のいずれかを各高等学校が選択して行う。
 - (1) 令和 10 年 1 月 18 日（火）に行う。
 - (2) 令和 10 年 2 月 2 日（水）に行う。
- 6 後期（一般）選抜の学力検査は次の日程で行う。
 - (1) 本検査は、令和 10 年 3 月 7 日（火）に行う。
 - (2) 追検査は、令和 10 年 3 月 12 日（日）に行う。

- 7 後期（一般）選抜の学力検査は、次の各号に定めるところにより行う。
- (1) 学力検査は、すべての学校・課程・学科において国語、社会、数学、理科、外国語（英語）について、各教科同一問題で一斉に行う。
 - (2) 学力検査の問題は、中学校学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 64 号）に基づいて出題する。
 - (3) 検査時間は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）それぞれ 50 分とする。
 - (4) 配点は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）それぞれ 100 点とする。ただし、高等学校長が必要と認めるときは、特定教科の配点の比重を変更することができる。
 - (5) 追検査の学力検査問題は本検査と同程度の難易度による出題とする。
- 8 高等学校長が必要と認め、自己申告等に関する書類が提出された場合は、これを選抜の資料として加えることができる。
- 9 合格者の発表は、令和 10 年 3 月 17 日（金）に行う。
- 10 国立諸学校を受検して合格した志願者については、在籍又は出身の中学校長は、志願先の高等学校長に対し、国立諸学校への入学の諾否を報告しなければならない。
- 11 県外からの志願者受入れについては、別に定める。
- 12 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

付 記

- 1 高等学校専攻科の入学者選抜については、別に定める。
- 2 定時制の課程における成人の志願者の入学者選抜及び通信制の課程における入学者選考については、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

議第 3 号

山形県朝日少年自然の家に係る指定管理者の募集について

山形県朝日少年自然の家に係る指定管理者を次のとおり募集する。

1 募集する施設の名称及び所在地

名 称 山形県朝日少年自然の家

所在地 山形県西村山郡大江町大字左沢字楯山 2523 番地の 5

2 指定の期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

3 申請者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）であること。

(1) 県内に主たる事務所（本店）を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。

(3) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。

(4) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。

(6) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団員等がその事業活動を支配していること。

ハ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがあること。

(7) 県の公の施設の指定管理者又は指定管理者であった者のうち重大な協定違反をした者については、県が当該協定違反の事実を知った時以後最初に行われる本件施設の指定管理者の募集に対する応募でないこと。

- (8) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消し（合併、分割等による法人格の変更等により再度指定の手続きが行われたことに伴う指定の取消しを除く。）を受けた日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (9) 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）における適格請求書発行事業者として登録を受け、又は登録を受ける予定であること。
- (10) 共同企業体が申請する場合は、当該共同企業体の全ての構成員が(1)から(9)までの要件を全て満たすほか、次に掲げる要件を全て満たすものであること。
- イ 共同企業体の適当な名称を設定し、及び代表となる法人等を選定すること。
- ロ 当該共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として又は単独で申請していないこと。
- ハ 代表となる法人等が納税地を所管する税務署長に消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 57 条の 6 第 1 項ただし書に規定する届出書を提出し、又は提出する予定であること。

提 案 理 由

平成 28 年 4 月から山形県朝日少年自然の家に導入されている指定管理者制度を継続し、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行うため、指定管理者の募集について提案するものである。

令和 8 年 9 月 10 日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦

山形県朝日少年自然の家指定管理者公募について

【施設概要】

1 施設の設置目的 団体宿泊訓練としての研修会、野外活動等を通じて健全な青少年の育成を図る。

2 施設面積等

敷地面積 79,620.91 m²

建 物 鉄筋コンクリート造、3階建

延床面積 3,678.10 m²

3 利用時間及び休館日（指定管理者が行う管理の基準）

利用時間 午前9時～午後9時（午後5時以降の利用者がいないときは午後5時まで）

休 館 日 次に掲げる日以外の日は、休館日としないこと。

① 国民の祝日（4月、5月、7月及び10月にあるものを除く。）

② 12月29日から翌年の1月3日までの日

③ 毎月の第3日曜日（国民の祝日（7月にあるものに限る。）の前日を除く。）

④ 月曜日（毎月の第3日曜日の翌日、国民の祝日（4月、5月、7月及び10月にあるものに限る。）及び4月30日から5月2日までの日を除く。）

※利用時間及び休館日は、この基準の範囲内で、あらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めることになる。

4 利用者数（延べ人数）及び利用料金収入の実績

令和2年度： 12,662 人 57,410 円

令和3年度： 12,832 人 66,060 円

令和4年度： 15,961 人 40,320 円

令和5年度： 16,422 人 142,060 円

令和6年度： 15,635 人 65,290 円

令和7年度： 13,718 人 176,340 円

5 現在の管理運営体制

県 職 員 数：職員4名、臨時職員1名（夏季のみ）

指定管理者：株式会社ヤマコー

職員数：常勤職員3名（うち兼務者1名）、非常勤職員9名（うち兼務者2名）

【指定管理者公募】

1 指定期間：3年

2 応募資格：議案書のとおり

3 委託業務（指定管理料の上限額 145,862 千円／3か年）

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務（保守管理業務、清掃、保安警備等）

(2) 施設の運営に関する業務（利用者の研修等のための便宜の供与、野外活動等の実施等）

(3) 施設及び設備の利用の許可に関する業務（利用の許可、許可に付した条件の変更等）

(4) 利用者の指導に関する業務（企画事業の実施、県主催事業の実施支援等）

4 選定のスケジュール（予定）

① 教育委員会へ指定管理者「募集」を付議 9月10日（木）

② 募集要項審査委員会 10月19日（月）

③ 募集要項等の配布 11月～12月

④ 質問書の受付 11月～12月

⑤ 現地説明会の開催 11月～12月

⑥ 申請書類の提出期限 12月

⑦ 選定審査委員会 12月下旬

⑧ 候補者の選定 1月

⑨ 指定管理者の議決（県議会2月定例会） 2月

⑩ 教育委員会へ指定管理者「指定」を付議 2月～3月

⑪ 指定管理者との協定締結 3月

議第 4 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、別紙のとおり報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表する。

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表するため提案するものである。

令和 8 年 9 月 10 日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦

令和 7 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」 の点検・評価について

1 点検・評価の根拠

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第 26 条
 - ・ 教育委員会が自らの権限に属する事務の管理・執行状況について、毎年度、点検・評価すること。
 - ・ その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること。
 - ・ 点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ること。

2 点検・評価の対象

- 令和 7 年度における教育委員会の活動状況
- 県教育委員会が「第 7 次山形県教育振興計画前期計画」に基づき令和 7 年度に重点的に取り組んだ事務事業

3 学識経験者の知見の活用

- 学識経験者等で構成する「第 7 次山形県教育振興計画推進委員会」において意見聴取を行う。

4 スケジュール

- 9 月 2 日 第 7 次山形県教育振興計画推進委員会において、報告書（案）に関して意見聴取
- 9 月 10 日 9 月定例教育委員会において、報告書を決議
- 10 月 8 日 県議会 9 月定例会の最終日に決算資料とともに県議会に提出
- 10 月 9 日 県のホームページにおいて公表

令和 7 年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」

の点検及び評価報告書

< 案 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

第1部	教育委員会の活動状況	1
第2部	教育委員会の事務の点検・評価	4

第 1 部 教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。なお、令和7年度の開催状況は以下のとおり。

4 月定例会（R7.4.17）

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について

○議事

- (1) 博物館法に基づく博物館の登録について
- (2) 令和7年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

5 月定例会（R7.5.15）

○議事

- (1) 山形県金峰少年自然の家に係る指定管理者の募集について
- (2) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教職員の人事について
- (4) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

6 月定例会（R7.6.10）

○議事

- (1) 令和8年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

- (3) 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について

7 月定例会（R7.7.24）

○報告

- (1) 県立高校県外生受入れ推進事業の進捗状況について
- (2) 令和8年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事

- (1) 山形県立学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 令和8年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (4) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- (5) 教職員の人事について

8 月定例会（R7.8.27）

○報告

- (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

○議事

- (1) 令和8年度山形県立中学校の入学者募集について
- (2) 令和9年度山形県立中学校入学者選抜基本方針の決定について
- (3) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和8年度使用教科用図書の採択について
- (4) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和8年度使用教科用図書の採択について
- (5) 令和8年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (6) 教職員の人事について

9 月定例会（R7.9.11）

○議事

- (1) 山形県立学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (3) 令和7年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

10月定例会 (R7. 10. 15)

○報告

- (1) 博物館登録の抹消について

○議事

- (1) 山形県金峰少年自然の家 of 指定管理者の指定について
- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 令和9年度山形県立高等学校入学選抜基本方針の決定について
- (4) 山形県教員資質向上協議会委員の任命について

11月定例会 (R7. 11. 20)

○報告

- (1) 米沢養護学校寄宿舎の閉舎について

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の変更に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

12月定例会 (R7. 12. 23)

○報告

- (1) 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 山形県産業教育審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 教職員の人事について

2月定例会 (R8. 2. 9)

○報告

- (1) 山形県立新庄志誠館高等学校校歌の制作について

○議事

- (1) 山形県立夜間中学校設置基本計画の策定について
- (2) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

3月定例会 (R8. 3. 17)

○報告

- (1) 山形県教育DX推進ビジョンについて

○議事

- (1) 山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅲ期プラン）の策定について
- (2) 県立高校未来創造ビジョンの策定について
- (3) 山形県教員指標の一部改正について
- (4) 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する規則の設定について
- (6) 山形県教育委員会聴聞の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 技能労務職員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 教育職員の業務量の適正な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (10) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (11) 教育委員会職員の人事について
- (12) 教職員の人事について

3月臨時会 (R8. 3. 24)

○報告

- (1) 山形県幼児教育推進ビジョンについて
- (2) 山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドラインについて

○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 教職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 庄内地区 (R7.7.9)
 - ① 鶴岡市立朝陽第五小学校訪問
 - ② 庄内地区各市町教育委員会との懇談
- (2) 最上地区 (R7.10.20)
 - ① 新庄市立新庄中学校訪問
 - ② 最上地区各市町村教育委員会との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員自らが現場での取組状況に係る調査を実施。また、本県における様々な教育課題について委員間で意見交換を行った。

- (1) 現場での取組状況に係る調査
 - ① 山形南高校、ゆきわり養護学校 (R7.6.24)
 - ② 小国高校、米沢鶴城高校 (R7.10.3)
- (2) 意見交換
 - ① 英語教育の充実について (R7.5.15)
 - ② キャリア教育の充実について (R7.6.10)
 - ③ 学力向上に向けた取組みについて (R7.7.24)
 - ④ 教職員の養成・確保について (R7.8.27)
 - ⑤ 教育現場におけるデジタル技術の活用について (R7.9.11)
 - ⑥ 県立高校の魅力発信について (R7.10.15)
 - ⑦ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上について (R7.12.23)
 - ⑧ 公立高校をめぐる国の動向と今後の県立高校の在り方について (R8.2.9)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第16回山形県総合教育会議 (R8.1.20)
 - ① 教師を取り巻く環境整備の推進について
～学校における働き方改革の一層の推進について～

第2部 教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として令和7年3月に策定した「第7次山形県教育振興計画」（7教振）に基づき、事務事業に取り組んでいる。当該計画は、基本目標を「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」とし、概ね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期5年間（令和7年度から令和11年度まで）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組みを示している。施策の柱である基本方針の下に体系化した8つのアクションと19の主要施策について、目標を掲げ、取組みの成果を上げることとしている。

方針Ⅰ 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する

アクション1 自ら考え、主体的に行動する力を育む
様々な体験を通して自分の興味関心を見つけ、行動する経験を積み重ねることと、主体的に学び続ける

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
ア ク シ ョ ン 1	①国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 国小6:70%・中3:70% 算小6:65%・数中3:65%	①～⑤、⑨ （1）社会を生きぬく確かな学力育成事業 ・各教育事務所が管内の小中学校を訪問し、各市町村教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導・助言の実施 ・山形大学と連携し、理科・数学等の複数分野の競技により、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材の育成を目指し、科学の甲子園ジュニアを実施 （参加人数：7校17チーム 100名） ・小中学校の管理職、教諭（研究主任）、市町村教育委員会を対象に、教科学習指導力向上に向けた全県学力向上オンラインフォーラムを年4回実施 ・学力上位県に教員を派遣し、その成果を全ての学校を対象とした全県学力向上オンラインセミナー等において発信することにより、各学校における学力向上に向けた取組みの充実を推進 ・小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会及び各教育事務所管内で実施する教育課程研究協議会において、学校と家庭・地域との連	×未達成 国小6:63.0%・中3:62.3% 算小6:57.5%・数中3:56.2%(R8.4) (国小6:65.7%・中3:60.1% 算小6:57.7%・数中3:54.3%(R7.4)) ※昨年度より小学校は国語が減少し、算数は横ばい。中学校は両教科とも増加。引き続き、教師の指導力向上に努めていく必要がある。	①～⑤ （1） ・教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・C B T化された、算数・数学、英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、学力定着度に基づく授業改善に取り組みむとともに、C B Tデータの活用による指導力向上を図る。 ・授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県家庭学習の手引き」を全教員に対し配布
	【7教振前期計画策定時】 国小6:68.1%・中3:65.4% 算小6:58.1%・数中3:57.7% (R6.4)		×未達成 国小6:81.5%・中3:77.3% 算小6:73.7%・数中3:70.3%(R8.4) (国小6:83.6%・中3:76.7% 算小6:74.6%・数中3:67.3%(R7.4)) ※昨年度より小学校は減少、中学校は増加。引き続き、教師の指導力向上に努めていく必要がある。	
	②国語、算数・数学の内容が「分かる」と思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 国小6:90%・中3:85% 算小6:85%・数中3:75%			
	【7教振前期計画策定時】 国小6:86.5%・中3:82.0% 算小6:78.3%・数中3:73.8% (R6.4)			

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	③「授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6:85.6%・中 3:82.5% 【7 教振前期計画策定時】 小 6：85.1%・中 3：82.0% (R6.4) ④「授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6:91.9% 中 3:93.9% 【7 教振前期計画策定時】 小 6：91.4%・中 3：93.4% (R6.4)	携・協働の活性化について協議及び実践の共有を実施 - 実践的指導力の向上を目的とした協議、講師による指導助言等を通して、学習指導要領等の趣旨を理解し、個別最適な学び・協働的な学びによる主体的・対話的で深い学びの授業実践の推進を図る地区別研修会の開催 - 全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアクションプランを作成し、目指す資質能力の育成に向けた P D C A サイクルの構築を推進 - 全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、全市町村に個別ヒアリングを実施し、次年度以降の施策へ反映 - 全国学力・学習状況調査等の分析をもとに作成した評価問題シート等を C B T 化し、各学校へ配信 (2) 少人数学級編制等推進事業 - 教科担任制、小中連携、I C T の効果的な活用等を推進 (教科担任マイスターを小：41 校、中：1 校で任命し、教科指導力 (算数・数学、英語) の向上並びに校内 O J T の活性化を図る) - 少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」により、児童生徒の個々の能力を伸ばすため、「わかる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」に向けた取組みを推進 (義務教育課による学校訪問 8 校) - 学級編制により多人数単学級 (34～40 人) とする学校 (31 校) に対し、児童生徒一人ひとりのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保	×未達成 小 6:81.2%・中 3:80.3% (R8.4) (小 6:84.9%・中 3:80.9% (R7.4)) ※小中学校とも昨年度より減少。引き続き教師の指導力向上に努めていく必要がある。 ◎達成 小 6:92.4% 中 3:94.1% (R8.4) (小 6:93.6% 中 3:93.3% (R7.4)) ※昨年度より小学校は減少、中学校は増加。	(2) - 算数・数学の教科指導に優れた教員をマイスターに任命する教科担任マイスター制度 (小 24 校、中 8 校) を実施し、教科担任マイスターによる近隣校への授業相談や、I C T の効果的な活用方法等も含めた授業の公開や取組状況、授業動画等をポータルサイトで全県へ発信・周知を実施 - 学級編制により多人数単学級 (34～40 人) となる学校 (24 校) に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
ア ク シ ヨ ン 1	⑤「授業中に課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6:82.0%・中 3:83.1% 【7 教振前期計画策定時】 小 6 : 81.5%・中 3 : 82.6% (R6.4) ⑥地域や外部機関と連携して探究学習に取り組む小中高等学校の割合 (県独自調査) 小 80%・中 80%・高 80% 【7 教振前期計画策定時】 ※ 新規調査	⑥ (1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜小中学校＞ ・山形大学と連携し、理科・数学等の複数分野の競技により、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材の育成を目指し、科 学の甲子園ジュニアを実施 (参加人数: 7 校 17 チーム 100 名) ・小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会及び各教育事務所管内で実施する教育課程研究協議会において、教育課程を通じて家庭・地域とともに「社会に開かれた教育課程」のもと、学校と家庭・地域との連携・協働の活性化について協議及び実践の共有を実施 【再掲】 (2) 探究学習推進事業・キャリア教育推進事業 ＜高等学校＞ ・地域での体験を活かし地域の人と関わりながら、各自設定した課題の解決に向けて、課題研究や総合的な探究の時間等において、市町村や産業界、高等教育機関等と連携した主体的・協働的な学習活動を実施	×未達成 小 6:77.6%・中 3:81.8%(R8.4) (小 6:82.1%・中 3:78.8%(R7.4)) ※昨年度より小中学校は減少、中学校は増加。引き続き教師の指導力向上に努めていく必要がある。 ◎達成 小 6:97.2%・中 3:93.8%・高 89.8% ※教育課程を通じて家庭・地域とともに「社会に開かれた教育課程」のもと、学校と家庭・地域との連携・協働が進んだ。 ※高等学校と市町村や産業界、高等教育機関等との協働を促進したことでより指標値を超えた。	⑥ (1) ・引き続き、小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会及び各教育課程研究協議会において、学校と家庭・地域との連携・協働の活性化について協議及び実践の共有を実施 (2) ・市町村や産業界、高等教育機関等との更なる連携の強化、テーマ設定や課題研究の進め方に係る教員の指導力向上に取り組む。

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
ア ク シ ヨ ン 1	⑦将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6:83.0%・中 3:68.9% 【7 教振前期計画策定時】 小 6 : 81.8%・中 3 : 68.4% (R6.4) ⑧職場見学・職場体験等を行っている小中高等学校の割合 (県高校教育課調べ) 小 : 92%・中 : 98%・高 : 100% 【7 教振前期計画策定時】 小 : 90.1%・中 : 97.9%・高 : 98.1% (R5)	⑦・⑧ (1) キャリア教育推進事業 ＜小中学校＞ ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小中高等学校を通し、自らの学びのプロセスを記述による振り返りを行うとともに、将来の生き方の見通しを立てるなどのキャリア教育を推進 ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等の実施促進に向け、各種会議において取組事例を周知 (小 192 校、中 93 校で実施) ＜高等学校＞ ・地域企業へのインターンシップや看護体験、地元企業への見学等を行い、地域産業や職業への理解を深めるとともに、将来の進路選択につなげる取組みを実施	○概ね達成 小 6:81.6%・中 3:70.3%(R8.4) (小 6:82.6%・中 3:71.0%(R7.4)) ※昨年度より、小中学校ともに減少した。 ×未達成 小:86.9%・中:97.9% 高:98.0% (実施 50 校/全体 51 校) (R7) (小:91.8%・中:97.9%・高:98.1%(R6)) ※ (小中) 昨年度と比べ、小学校は減少し、中学校は横ばい。 ※ (高) 全体の学校数の減少に伴い割合は、7 教振前期計画策定時より低下した。	⑦・⑧ (1) ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小中高等学校を通し、自らの学びのプロセスを記述による振り返りを行うとともに、将来の生き方の見通しを立てるなどのキャリア教育を推進 ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等の実施促進に向け、各種会議において取組事例を周知 ・キャリア教育推進事業や、就職指導ネットワークを通して、全ての高校が職場見学・職場体験等を実施するよう指導を継続
	⑨全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数 ※R8 国・算・数・英 (中のみ) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 5 科目中 4 科目 【7 教振前期計画策定時】 4 科目中 0 科目 (R6.4)		×未達成 5 科目中 0 科目 (R8.4) (6 科目中 2 科目 (R7.4)) ※小中学校とも全教科で全国平均を下回った。	⑨ (1) ・教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・C B T 化された、算数・数学・英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
			学力定着度に基づく授業改善に取り組むとともに、C B T データの活用による指導力向上を図る。 - 授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県版家庭学習の手引き」を全教員に対し配布 (2) - 算数・数学の教科指導に優れた教員をマイスターに任命する教科担任マイスター制度 (小 24 校、中 8 校) を実施し、教科担任マイスターによる近隣校への授業相談や、I C T の効果的な活用方法等も含めた授業の公開や取組状況、授業動画等をポータルサイトで全県へ発信・周知を実施 - 学級編制により多人数単学級 (34～40 人) となる学校 (24 校) に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保 【再掲】

アクション 2 新たな価値を創造する力を育む
時代の変化を敏感にとらえ、自由な発想で果敢に挑戦し、失敗しても諦めずに創意工夫する

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑩「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6:77.0%・中 3:79.0% 【7 教振前期計画策定時】 小 6:74.9%・中 3:78.0% (R6.4)	⑩～⑫ (1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 - 各教育事務所が管内の小中学校を訪問し、各市町村教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導・助言の実施 - 小中学校の管理職、教諭 (研究主任)、市町村教育委員会を対象に、教科学習指導力向上に	◎達成 小 6:77.7%・中 3:80.1% (R8.4) (小 6:79.0%・中 3:80.7% (R7.4)) ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	⑩～⑫ (1) 教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑪「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」と思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:87.1%・中 3:88.9% 【7 教振前期計画策定時】 小 6：86.6%・中 3：88.4% (R6.4)	向けた全国学力向上オンラインフォーラムを年 4 回実施 ・学力上位県に教員を派遣し、その成果を全ての学校を対象とした全国学力向上オンラインセミナー等において発信することにより、各学校における学力向上に向けた取り組みの充実を推進 ・実践的指導力の向上を目的とした協議、講師による指導助言等を通して、学習指導要領等の趣旨を理解し、個別最適学び・協働的な学びによる主体的・対話的で深い学びの授業実践の推進を図る地区別研修会の開催 ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアクションプランを作成し、目指す資質能力の育成に向けた P D C A サイクルの構築を推進 ・全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、全市町村に個別ヒアリングを実施し、次年度以降の施策へ反映 ・全国学力・学習状況調査等の分析をもとに作成した評価問題シート等を C B T 化し、各学校へ配信 【再掲】	×未達成 小 6:86.4%・中 3:88.0%(R8.4) (小 6:86.3%・中 3:86.0%(R7.4)) ※昨年度より、小学校は同程度、中学校は増加した。	位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・ C B T 化された、算数・数学・英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、学力定着度に基づき授業改善に取り組むとともに、 C B T データの活用による指導力向上を図る。 ・授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県版家庭学習の手引き」を全教員に対し配布 【再掲】
⑫「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり生かしたりしている」と思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:86.1%・中 3:81.5% 【7 教振前期計画策定時】 小 6：85.6%・中 3：81.0% (R6.4)	⑬ (1) グローバル人材育成に向けた英語教育推進事業 ＜小中学校＞ ・英語教育実践推進校（小中各 5 校）による実践研究や授業公開の実施 (授業公開 4 地区で計 4 回) ・公開授業研究会の開催や英語教育実践推進校の実践研究等の成果の普及のため、指導実践のクラウドサービス等を活用した発	×未達成 中学校 47.2% 高校 53.8%(R7) (中学校 46.6% 高校 51.1%(R6)) ※7 教振前期計画策定時より、中学校で 2 ポイント、高校で 1.3 ポイント減少した。	⑬ (1) ＜小中学校＞ ・英語発信力向上の取組みとして、「実践推進校」（小中各 5 校）において、年 3 回の教育協議会の開催や、外部講師を招聘した研修を実施するとともに、市町村教育委員会への訪問による指導・助言を充実させる ・実践事例の発信や、外国語教育通信等の

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
【7教振前期計画策定時】 中：49.2%・高：55.1% (R5)	信・共有（発信数 延べ9回） ・有識者によるオンライン英語教育研修会の実施（小中各1回、年2回） ＜高等学校＞ ・中高教員相互派遣研修や英語教員指導力向上事業等による教員の指導力向上及び生徒の発信力の育成 ・「英語教員指導力向上事業」、「オンライン活用による指導力向上研修」、「A Iの活用による英語教育強化事業」といった事業において、外部指導員（大学教授等）を活用した校内研修及び公開授業による学習指導法の改善 英語教員指導力向上事業：2校（山形南、酒田西）で年4回ずつ実施、オンライン活用による指導力向上研修：6名参加、A Iの活用による英語教育強化事業：3校（東桜学館、南陽、致道館）で年3回ずつ実施 ・英語ディベート指導者研修会や、県高校生英語ディベート大会、チャレンジセミナーを通して発信力の育成及び国際的な視野を広げる学習等の促進 英語ディベート指導者研修会：13名参加、県高校生英語ディベート大会：7校参加、チャレンジセミナー：10校参加 ・中高教員相互派遣研修による公開授業や研究協議会を通じた中学校・高等学校の円滑な接続を重視した学習指導法の改善		配布により取組の共有を図る。 ・多様な文化等に対する理解を深めるため、引き続き、英語ディベート大会や英語ディベートチャレンジセミナーを展開していく。 ・英語教育に係る小中高の校種間の円滑な接続に向けた教員研修を充実していく。 ＜高等学校＞ ・各事業の継続による英語教員の指導力向上を図る。 ・研修協力校等における先進事例の県内への普及

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑭大学や企業等と連携した起業家教育の取組みに参加した高校生の数(累積) (県高校教育課調べ) 40人 ※R7 新規調査	⑭ (1) やまがたグローバル・イノベーション育成事業 ・「やまがたイノベーションイマインズスクール」を山形大学と連携して実施 ・多様な分野の専門家との対話や実践的なワークを通じて、新たな価値を生み出す思考力と行動力を養い、地域に根ざしながら世界とつながる人材を育成	×未達成 20人 ※令和7年度は初年度であり、事業の趣旨等が十分に浸透しなかった可能性があり、募集定員40人に対し、参加者は11校20人にとどまった。	⑭ (1) ・募集時期を昨年度より早めるなど学校への周知徹底

アクション 3 互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む

豊かな心、健やかな体を育み、互いを尊重し、社会の一員として自分の意志を持ち前向きに行動する

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑮「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6:84.5%・中3:84.9% 【7教振前期計画策定時】 小6:84.0%・中3:84.4% (R6.4)	⑮～⑰ (1) 道徳教育・人権教育の充実 ・「他者とのかわりに関すること」や「生命尊重」等を重点とした授業をさらに充実させるため、道徳教育パワーアップ研修会の開催 ・「道徳及び人権教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及	○概ね達成 小6:85.9%・中3:84.2%(R8.4) (小6:87.9%・中3:87.8%(R7.4)) ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	⑮～⑰ (1) ・引き続き、道徳・人権教育研究指定校の成果等を「道徳及び人権教育推進協議会」で共有、県ホームページへ掲載し、優れた実践事例を全県へ展開
⑯「友達関係に満足している」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6:92.8%・中3:91.2%	(2) チーム学校による相談体制の充実強化 ・専門知識をもったスクールカウンセラー(S C)を学校に配置 ＜中学校＞ 95校にS Cを94名配置するとともに、学区の小中学校からの要請に応じて派遣	○概ね達成 小6:91.8%・中3:92.3%(R8.4) (小6:91.9%・中3:92.5%(R7.4)) ※小中学校ともに、昨年度と同程度であった。	(2) ・いじめ問題対策連絡協議会等において、最新の研究や動向、全国の先進的な取り組みを共有、スクールカウンセラー等外部専門家の配置やいじめ解決支援チームによる支援の継続

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【7 教振前期計画策定時】 小 6 : 92.3%・中 3 : 90.7% (R6.4)	<高等学校> 全県立高等学校に S C を配置 ・校内教育支援センターを設置した小学校への学習指導員の配置 (小学校 35 校に配置) ・家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー (SSW) を配置 〔各教育事務所、17 市町、13 小学校、4 高等学校 (各地区 1 校) に配置し、拠点校を除く各地区内の高校に 63 回派遣〕 ・全学校でのいじめアンケート (年 2 回)、随時面談、保護者アンケート (年 2 回)、児童生徒・保護者向けリーフレット送付によるいじめ・不登校の未然防止・早期発見 ・いじめ問題対策連絡協議会 (5 月) ※¹、いじめ問題審議会 (11 月) ※²における協議・検討を踏まえた、いじめの未然防止、重大事案への対応力の向上 (各 1 回) ※1 県、県教育委員会及び関係機関により構成 ※2 いじめの防止等の対策を実効的に行うため県教育委員会が設置 ・いじめ解決支援チーム※の学校訪問等による、いじめ防止対策への助言やいじめ疑い事案への対応を通じた各学校への支援 (予防講話等延べ 180 回) ※ 各教育事務所配置のエリア SSW、青少年指導担当、生徒指導担当指導主事等による組織 ・運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた運営統括責任者研修会を通じた指導者の意識改革の推進 (オンライン研修 1 回、中・高 141 名参加) ・各教育事務所における教員研修会 (年 2	○概ね達成 98.7% R6 認知分 R8.3.31 時点 (99.3% R5 認知分 R7.3.31 時点) ※昨年度より、微減した。	・いじめについてのアンケートを活用した学校における児童生徒との面談等により、引き続き学校での早期発見・早期対応を推進
	【7 教振前期計画策定時】 99.5% (R4 認知分 R6.3.31 時点)	いじめ事案の対応に係る共通認識を形成するため、各教育事務所のいじめ解決支援チームの効果的な運用事例の周知や研修等を引き続き実施 ・引き続き、いじめ・体罰根絶に向けた研修等の工夫により、部活動指導者等の意識改革を推進		

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑱「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6:85.9%・中 3:81.3% 【7 教振前期計画策定時】 小 6：85.4%・中 3：80.8% (R6.4) ⑲高校 3 年生までに地域活動・ボランティア活動に参加した経験がある生徒の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 80% 【7 教振前期計画策定時】 78.8% (R5)	回)、学校等における「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろづくり(小中連携)」の取組みの支援によるいじめ・不登校の未然防止 ・24 時間子ども SOS ダイヤルの開設や全高等学校での SNS 等による相談、いじめの未然防止・早期発見 (SNS 等による相談、いじめの未然防止・早期発見の取組みを令和 7 年 7 月～9 月に全公立高等学校を対象に実施) ⑱、⑲ (1) 青少年地域活動・ボランティア活動推進事業 ・ SNS やホームページ等による県内のボランティア活動状況の発信 ・ 中高生向けのボランティアセミナーの実施 ・ 「夏の体験ボランティア」事業において、青少年(中学生)がボランティア活動を始める契機や手法を学ぶ機会を創出し、主体的なボランティア活動への参画を促進 (中学生 748 人、高校生 1,007 人参加)	×未達成 小 6:80.9%・中 3:77.9% (R8.4) (小 6:83.3%・中 3:80.5% (R7.4)) ※調査対象の児童生徒が低学年の時にコロナ禍であり、地域活動・ボランティア活動の経験が少なかつたことが要因の一つと考えられる。 ◎達成 94.6% (R7) (74.7%(R6)) ※令和 7 年度調査では、設問の対象範囲を「高校在学中」から「小学校から高校 3 年生まで」に見直し、より広い年代での経験を把握することとした。	⑱、⑲ (1) ・ 中高生の持つ多様な進路希望に対して、若者の地元定着の観点からも対応できるように、幅広い分野のボランティア体験に関する情報と参加機会を提供 ・ 「YY ボランティアビューロー」のホームページの活用等により、青少年のボランティアサークルへの加入やボランティアセミナーへの参加を促進

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
㊦「健康にすごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てている」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6:83.7%・中3:79.6% 【7教振前期計画策定時】 小6:83.2%・中3:79.1% (R6.4)	㊦ (1) 子どもの健康づくり連携事業 - 関係部局及び医療機関等と連携し、研修会や専門医の派遣により各学校の学校保健活動を充実(専門医による講演や研修会40校で実施) - 教育課程とがん教育の位置づけについてがん教育推進協議会で検討し、推進校での取り組みや指導者・外部指導者研修会(2回)の実施によりがん教育を推進(中2校、高2校、計4校の推進校実施、合計138名の研修会参加) (2) いのち輝く食育推進事業 - 栄養教諭等を中心に、教科等の授業や給食の時間において食に関する指導、個別の児童生徒への相談指導を実施 - 小学校(高学年)、中学校及び高等学校に対する食や栄養の専門家の派遣による講演会等を通して児童生徒の食による心身の健康づくりの推進(小3校、中1校、高1校計5校) - プロスポーツチームとの連携による「応援給食事業」における選手と児童生徒との交流や、栄養教諭等が行う児童生徒の成長に合わせた栄養クイズ等を通して食に関する理解や食育の推進(11校で実施)	一調査不能 ※(参考値) 小6:77.3%※・中3:70.2%※ (R8.4) (小6:81.3%・中3:77.7%※(R7.4)) ※抽出校による集計値 ※小・中学校ともランダム方式で実施した質問項目であり、7教振前期計画策定時より小学校は5.9ポイント、中学校は8.9ポイント下回った。	㊦ (1) - 校内で健康課題解決のために、本県独自教材の活用を学校保健計画に位置付け、全職員で学校教育活動全体を通して行うことができるように指導助言【再掲】 - 学校における健康教育の推進に向けた外部講師派遣体制を整備するとともに、効果的な実践事例についてホームページに掲載し、研修会等においても広く周知する。 (2) - 各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭等が中心となり、学校給食を活用した食指導の充実を図り、豊かな心を育む。 「食に関する指導の全体計画」について、R7県立高校へ作成依頼。R8学校体育保健課へ提出予定 - 栄養教諭等による食や栄養の専門家の派遣による指導・助言の徹底
㊦運動・スポーツが「好き」な児童生徒の割合 (スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」) 小中:88.7%	㊦ (1) 楽しい体育授業づくり講習会 - 小学校・中学校の教員を対象に、外部講師を招聘してアクティブラーニングプログラム(ACP)の講習会を開催(置賜・庄内) - 令和7年度体育・保健体育指導力向上研修	×未達成 小中:88.0% (R7) (小中:88.2% (R6)) ※小・中学校男子の90%以上が「好き」と回答している一方、小・中	㊦ (1)・(2) - 教員の指導力向上を図り、「運動が好き」な児童生徒の増加につなげる、学校現場のニーズに応じた指導者研修会の充実 - 小学校・中学校の教員を対象に、学習指

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
【7 教振前期計画策定時】 小中：88.2% (R6)	(東部ブロック) 参加者による小学校体育授業づくり研修会を開催 (最上・村山) (2) 次代を担う子どもの元氣アップ推進事業 ・運動に親しむ資質や能力の育成に向けた体育授業における指導・実践の工夫を通じた児童生徒の体力向上の推進 ・体育・保健体育授業の充実のため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を学校に派遣 (小 15 校、中 6 校、高 1 校に延べ 27 名派遣) ・「武道等指導充実・資質向上支援事業」によるモデル校の選定や外部指導者の派遣を通じた、様々なプログラムによる運動機会の創出と体力の向上を推進 (剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣、モデル校は 4 校)	学校女子の割合が低く、特に中学校女子の割合が 80% を下回っていることによるもの。 ※女子は、男子と比較して、運動やスポーツに対する興味関心が低い傾向があることが要因に挙げられる。	導要領の趣旨を踏まえた楽しい体育の授業づくりのための、外部講師によるアクティブラーニングプログラム (ACP) の講義・演習を 2 地区で継続開催 ・ブラットフォームを作成し、各校の授業や取組みの好事例を共有

方針Ⅱ 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する

アクション 4 それぞれの個性を活かし尊重した学びを実現する 一人ひとりが違うことを前提に、多様な他者との交流による学びあいを進めそれぞれの可能性を引き出していく				
目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等	
②④ 「人が困っているときは進んで助けている」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6:93.4%・中3:91.5% 【7 教振前期計画策定時】 小6 : 92.9%・中3 : 91.0% (R6.4)	②④、②⑤、②⑦ (1) 道徳教育・人権教育の充実 ・「他者とのかかわりに関すること」や「生命尊重」等を重点とした授業をさらに充実させるため、道徳教育パワーアップ研修会の開催 ・「道徳及び人権教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及 【再掲】 (2) チーム学校による相談体制の充実強化 ・不登校児童生徒を支援する関係機関によるネットワーク化による支援 (県で自立支援ネットワーク推進会議を1回開催) 4 地区で各2回地区ネットワーク会議開催 ・不登校児童生徒の支援体制充実のための支援団体向け研修会の実施 (保護者、教員、支援関係者等132名参加) ・「不登校児童生徒の支援ハンドブック」の改訂 (令和7年3月31日改訂) ・各教育事務所における教員研修会 (年2回)、学校等における「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろづくり (小中連携)」の取組みの支援によるいじめ・不登校の未然防止	〇概ね達成 小6:93.2%・中3:91.8%(R8.4) (小6:93.9%・中3:92.3%(R7.4)) ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	②④、②⑤、②⑦ (1) ・引き続き、道徳・人権教育研究指定校の成果等を「道徳及び人権教育推進協議会」で共有、県ホームページへ掲載し、優れた実践事例を全県へ展開 【再掲】 (2) ・ネットワーク推進会議を全地区で開催、学校・教育支援センター、民間団体等と不登校児童生徒の社会的自立を目指した顔の見える連携を推進	

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
②③特別支援教育に係る校内研修を実施している小中高等学校の割合 (県特別支援教育課調べ) 小:80%・中:70%・高:50% 【7教振前期計画策定時】 小:74.7%・中:58.3%・高:47.0% (R5)	②③・②④ (1) 特別支援教育推進事業 ・「学びラボ」(国立特別支援教育総合研究所の研修映像資料)など公的機関が作成した映像資料等を広く周知、活用を働きかけ各校の校内研修を推進 ・幼稚園・保育所、学校等を巡回し、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する教員等への指導・助言を実施 〔 幼保26件、小53件、中18件、高25件 〕 (2) 県立特別支援学校ICT人材育成支援事業 ・ICT活用推進校において、授業場面におけるICTのより良い活用方法について研究・実践を行い、効果的な活用方法の好事例を収集・発信することで、特別支援学校教員の指導力向上を推進 (3) 共生社会をつくる理解推進事業 ・特別支援学校と小中高等学校との学校間交流や居住地域交流、地域交流の促進に向けた実践事例集の作成・配布 ・合理的配慮への理解及び提供促進のため、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の趣旨について周知	〇概ね達成 小:75.6%・中:64.6%・高:54.2% (R7) (小:81.4%・中:63.2%・高:55.1% (R6)) ※昨年度より、小学校は減少、中学校は増加、高校は増加した。 一調査不能 ※令和8年10月末に調査結果公表予定 (69.9% (R6))	②③・②④ (1) ・校内研修で活用できるオンデマンドコンテンツの作成、周知 ・発達障がいに関する専門性(山形県指標の「特別支援教育力」)指標の活用推進 (2) ・教員の更なる資質能力向上のため、新たな課題等に対応したり、専門性を高めたりするための研修会等の実施と効果的な方法の工夫 (3) ・発達段階やニーズを踏まえながら、引き続き、多様な交流手段を活用した交流実施の拡大 ・特別支援学校側から交流学习についての積極的な理解啓発 ・第4次山形県特別支援教育推進プランによるインクルーシブ教育システムや共生社会についての更なる周知・啓発により、特別な教育的支援が必要な児童生徒への適切な合理的配慮の提供と評価・改善を促進
②④児童生徒のICT活用を指導することができる特別支援学校の教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 80% 【7教振前期計画策定時】 70.8% (R5)			

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	㉔不登校児童生徒のうち、学校や学校外の機関等とつながりを持っている児童生徒の割合 (「いじめに関する定期調査」) 96% ※R7 新規調査		◎達成 99.7% ※99%台で、100%に近い数値である。	
	㉔公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な配慮に基づき指導を受けている者の割合 (文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」) 91% 【7 教振前期計画策定時】 88.9% (R5)	㉔ (1) 日本語指導に関する教員の資質向上 ・独立行政法人教職員支援機構の日本語指導に関する研修を受講し、研修内容を全県に伝達するとともに、日本語指導の基本的な考え方、指導方法、支援体制づくり等を共有	×未達成 87.5% (R7) (88.9% (R5)) ※日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、割合が減少した。	㉔ (1) ・市町村へのヒアリングを通して現状と課題を把握・整理するとともに、国の補助事業を活用する等して、日本語指導の体制構築に努めていく。
	㉔「困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6:69%・中3:69% 【7 教振前期計画策定時】 小6 : 66.7%・中3 : 65.7% (R6.4)		◎達成 小6:69.6%・中3:70.3% (R8.4) (小6:71.9%・中3:73.9% (R7.4)) ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	

アクション 5 生涯にわたり学びやスポーツ・文化芸術活動を楽しむ

人生 100 年時代を見据え、学校だけでなく地域や企業、社会全体で、生涯にわたり大人や子どもをはじめ多様な人と共に学び、多様な価値観に出会うことによって、一人ひとりが幸福や生きがいを感じるとともに、そこで得たことを社会の中で生かす学びのサイクルを実現する

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション 5	⑳過去 1 年間に月 1 日以上の学習を行った県民の割合 (県政アンケート調査) 80% ※R7 新規調査	⑳ (1) 生涯学習推進体制の整備 - 県及び市町村教育委員会職員を対象とした成人・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶ研修会の実施 - 県生涯学習センターとの共催により「社会教育関係職員初任者講座」を開催し、社会教育を推進するために必要な基礎知識を学ぶ機会を提供 (96 名参加) (2) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業 - 県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 企画展示 165 件、イベント 61 件 延べ 2, 224 人が参加	一調査不能 ※目標値の設定に当たっては、国の「生涯学習に関する世論調査」の結果を参考としたが、実施したアンケートの設問内容が国の調査と異なっており、想定していた比較・検証が十分でなかった。 ※令和 8 年度アンケートにおいて、設問内容の見直しを行っている。	㉑ (1) - 県で主催する講習会や研修会において好事例の情報共有を図り、各市町村における学びの機会の確保と効果的な活動を推進 (2) - 県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元のお店街関係者等の外部の視点やアイデアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施し賑わいを創出
	㉑公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 468, 000 人 【7 教振前期計画策定時】 467, 489 人 (R5)	㉑ (1) 生涯学習推進体制の整備 - 県及び市町村教育委員会職員を対象とした成人・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶ研修会の実施 - 県生涯学習センターとの共催により「社会教育関係職員初任者講座」を開催し、社会教育を推進するために必要な基礎知識を学ぶ機会を提供 (96 名参加) 【再掲】	×未達成 441, 900 人 (R7) (419, 563 人(R6)) ※天候 (酷暑) やクマ出没対策等による事業の中止や規模縮小等の影響によるもの。	㉑ (1) 県で主催する講習会や研修会において好事例の情報共有を図り、各市町村における学びの機会の確保と効果的な活動を推進 【再掲】

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
③〇成人のスポーツ実施率 (週1回程度) (県政アンケート調査) 42% 【7教振前期計画策定時】 40.0% (R6)	(2) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業 ・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 企画展示 165 件、イベント 61 件 延べ 2, 224 人が参加 【再掲】 ③〇 (1) 広域スポーツセンター運営事業 ・山形県スポーツ協会と山形県総合型地域スポーツクラブ協議会と共同で、総合型地域スポーツクラブの組織力強化及び人材育成のための研修を開催 (指導者スキルアップセミナー161名参加) ・総合型地域スポーツクラブ会員増に向けた連携促進のため、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会 (企画運営委員会に委員として県スポーツ協会等10団体参加) 及び研修会 (サミットin山形 68名参加) を実施 ・クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を実施 (3名配置、指導・助言延べ58回) ・市町村に対し、総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用し、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿とするよう働きかけを実施 (28市町村、延べ33回)	×未達成 40.5% (R7) (40.0% (R6))	(2) ・県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元のお店関係者等の外部の視点やアイデアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施し賑わいを創出 【再掲】 ③〇 (1) ・総合型地域スポーツクラブにおけるマネジメント研修、実技研修等による生涯スポーツ関係団体の能力向上及び活動の活性化の推進 ・総合型地域スポーツクラブと市町村の連携によるクラブ会員以外を対象とした事業実施の促進 ・人材育成や運営に係る研修会を通してクラブの運営基盤を強化し、経営面やスポーツの指導面における質的向上を推進 ・クラブアドバイザー配置事業により、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導・助言を引き続き実施するとともに、日本スポーツ協会による登録認証に向けた支援を実施

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
③運動・スポーツが「好き」な児童生徒の割合 【⑦再掲】 (スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」) 小中:88.7% 【7教振前期計画策定時】 小中:88.2% (R6)	(2) スポーツ県「やまがた」推進事業 ・県民のスポーツに親しむ気運の醸成等のため、「スポーツレクリエーション祭」競技会部門、ふれあい交流会部門によるスポーツ愛好者の活動の場の提供と交流機会の充実 (参加者：競技会部門 1,818名、ふれあい交流会部門 118名) ③① (1) 楽しい体育授業づくり講習会 ・小学校・中学校の教員を対象に、外部講師を招聘してアクティブラーニングプログラム(ACP)の講習会を開催(置賜・庄内) ・令和7年度体育・保健体育指導力向上研修(東部ブロック)参加者による小学校体育授業づくり研修会を開催(最上・村山) (2) 次代を担う子どもの元氣アップ推進事業 ・運動に親しむ資質や能力の育成に向けた体育授業における指導・実践の工夫を通じた児童生徒の体力向上の推進 ・体育・保健体育授業の充実のため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を学校に派遣(小15校、中6校、高1校に延べ27名派遣) ・「武道等指導充実・資質向上支援事業」によるモデル校の選定や外部指導者の派遣を通じた、様々なプログラムによる運動機会の創出と体力の向上を推進 〔剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣、モデル校は4校〕 【再掲】	※小・中学校男子の90%以上が「好き」と回答している一方、小・中学校女子の割合が低く、特に中学校女子の割合が80%を下回っていることによるもの。 ※女子は、男子と比較して、運動やスポーツに対する興味関心が低い傾向があることが要因に挙げられる。	(2) ・引き続き、県民のスポーツ実施率の向上に向けて、スポーツに親しむ気運の更なる醸成を図るため、特にスポーツ実施率の低い年代や女性だけでなく、子ども・若者等の参加が増加するような魅力ある競技、初心者でも参加しやすい競技を新設するとともにホームページ、県公式SNS掲載等により情報を発信 ③① (1)・(2) ・教員の指導力向上を図り、「運動が好き」の児童生徒の増加につながる、学校現場のニーズに応じた指導者研修会の充実 ・小学校・中学校の教員を対象に、学習指導要領の趣旨を踏まえた楽しい体育の授業づくりのための、外部講師によるアクティブラーニングプログラム(ACP)の講義・演習を2地区で継続開催 ・プラットフォームを作成し、各校の授業や取組の好事例を共有 【再掲】

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑳県立文化施設等の来館者数 (県観光文化スポーツ部まとめ) 128 万人 【7 教振前期計画策定時】 1, 279, 180 人 (R5)	⑳県立博物館における社会教育機能の充実 実 ・時機や来館者ニーズを捉えた訴求力ある企画展の開催 (ブライム企画展 1 回、特別展 1 回)、縄文の女神等所蔵資料を最大限活用したイベントの実施 (解説会 7 回)、他の大学等外部機関と連携した講座の開催 (博物館講座 6 回等)、デジタル技術を活用した展示の充実 (QR 多言語解説、AR、デジタル展示) 等の取組みにより社会教育施設としての機能充実に推進 ・来館者増に向け SNS 等を活用し積極的な継続的な情報発信を実施 (R7 年度入館者 39, 664 人)	◎達成 1, 391, 188 人 (R7) (1, 281, 122 人 (R6)) ※各文化施設がイベントや公演・展示会等を計画的に開催し、目標を達成	⑳ (1) ・引き続き、地域や外部機関との連携を深めながら、ニーズや時機を捉えた企画展の開催、教育普及活動等の実施等により、社会教育機能の充実に取り組む。 ・所蔵資料の将来的なデジタル・アーカイブ化による多様な活用を見据え、複数年をかけた本格的な資料整理に取り組む。
	(2) 県総合文化芸術館による多様な文化芸術振興 ・施設機能を生かし、質の高い舞台芸術公演を定期的に実施することで、県民に多様な良質な文化芸術に接する機会を提供 (R7 年度大ホール稼働率 80.1%) ・山形県の魅力を発信する施設として、次世代への文化の継承や交流人口の拡大に資するイベント等を積極的に実施し、日常の賑わいを創出 (R7 年度来館者数 894, 177 人) (3) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業【再掲】 ・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 企画展示 165 件、イベント 61 件 延べ 2, 224 人が参加		(2) ・様々なコンテンツホルダーとの信頼関係の構築により、高水準な公演の実施を継続し、引き続き、県民に良質な文化芸術に接する機会を提供する。 ・今後も周辺施設や関係団体と連携し、県内の文化芸術振興・魅力発信に取り組む。 (3) ・県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元のお店関係者等の外部の視点やアイデアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施し賑わいを創出 【再掲】

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	③③文化芸術活動に年5回以上取り組んだ小中学校の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 60% ※R7 新規調査	③③ (1) 伝統芸能育成事業 ・ふるさと塾活動賛同団体の伝承活動を記録・保存し次世代に伝えるとともに、インターネットによる公開によりふるさと塾の活性化を推進 ・指導者の育成を目的とした研修会 (4 回) 出前講座 (119 回) の開催 ・市町村総合交付金による地域の文化伝承活動の支援	○概ね達成 58.2% (R7) ※中学校において多くの文化芸術活動が実施されている。吹奏楽発表会、絵画・美術発表会など、部活動に関連した活動が多いことが要因と考えられる。	③③ (1) ・引き続き、ふるさと塾出前講座等を活用して、地域の文化や民俗芸能等に触れる機会を創出できることを周知していく。

方針Ⅲ 社会の変化に対応した学びの環境を整える

アクション 6 教育DXを実現する ICTの活用が日常化し、学ぶ場所を自由に選び、教育データを活用して、リアルな体験と組み合わせた一人ひとりにあった充実した学びを実現する	
---	--

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
ア ク シ ヨ ン 6	③④授業において、P C ・ タブレット等の I C T 機器をほぼ毎日使用している小中学校の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6 : 60% ・ 中 3 : 60% 【7 教振前期計画策定時】 小 6 : 51.4% ・ 中 3 : 47.9% (R6.4)	③④ (1) I C T を活用した学習の充実 ・ 小中学校の研究主任 (管理職) を対象とした学力向上オンラインフォーラムにより、I C T 活用の推進に関する研修機会を確保 ・ 教科担任マイスターの育成研修及び大学等の有識者による伴走支援により、I C T を活用した教材開発及び授業実践を行い、ポータルサイトで全県へ成果等を発信	◎達成 小 6 : 73.6% ・ 中 3 : 60.0% (R8.4) (小 6 : 72.4% ・ 中 3 : 66.0% (R7.4)) ※昨年度より、小学校は増加、中学校は減少した。	③④ (1) ・ 教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・ C B T 化された、算数・数学、英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、学力定着度に基づく授業改善に取り組むとともに、C B T データの活用による指導力向上を図る。 ・ 授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県版家庭学習の手引き」を保護者に対し配布 【再掲】
	③⑤授業に I C T を活用して指導する教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 80%	③⑤ (1) 県立学校教育デジタル化推進事業 ・ クラウドサービス外部講師によるオンライン研修の実施 (12 回) ・ 校内 I C T 教育推進担当 (各高等学校 2 名) による校内研修の実施 ・ 「県立中学高校 I C T 教育推進事業」により I C T 教育推進校 (1 校) による先進的な	一調査不能 ※令和 8 年 10 月末に調査結果公表予定 (79.3% (R6) (参考))	③⑤ (1) ・ 教員の指導力向上を図るため、「デジタル学習基盤利活用ガイドブック (仮)」や県教育センターが発信する具体的な I C T の活用方法、授業実践事例を広く周知 ・ 児童生徒が I C T をより効果的に活用で

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
【7教振前期計画策定時】 79.1% (R5)	事例の創出及び共有、ICT教育推進重点校(3校)を指定し学校全体の活用向上、県ICT教育推進委員(各地区2名、教科の異なる8名の委員)による実践事例の普及		きるようにするため、他者と交流して考えを深める学習での活用の在り方等を、具体例を示しながら周知
③⑥教育データの可視化のシステムを活用した県立学校の割合 (山形県教育DX推進ビジョン) 10%	③⑥ (1) 学校の教育DXの促進 ・「山形県教育DX推進ビジョン」の策定 ・Google Workspace for Education Plusの契約により、新しい学びの形態等へ対応 ・教職員の働き方改革のため、全県立学校で共通化した旅行や休暇等の電子申請システムの整備、出勤簿の電子化 ・県立特別支援学校における出退勤アプリの整備、時間外在校等時間等に関する可視化ツールの整備	◎達成 28.6% (R7) ※県立特別支援学校への勤務管理システム導入により、出退勤アプリやダッシュボードでの勤務状況の可視化を実現した。教員・管理職双方がリアルタイムで客観的データを共有する体制を構築し、働き方改革を推進した。	③⑥ (1) ・「山形県教育DX推進ビジョン」に基づく、児童生徒の学びのDX、教員の指導のDX、校務のDXの推進、デジタル学習基盤の整備 ・県立特別支援学校での活用事例を踏まえ、全ての県立学校における出退勤管理の電子化及び可視化ツールの全校展開を推進

アクション7 活力あふれる学校を実現する

家庭や地域と役割分担しながら、外部人材の活用等により、教員が余裕と余白を持つとともに、子どもが前向きに挑戦できる環境をつくる

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
⑦自分の仕事にやりがいを感じている教員の割合 (教職員課調べ) 60%	⑦・③⑥ (1) 教職員働き方改革推進事業 ・「山形県公立学校における働き方改革プラン」(R5.3に第II期プラン策定)(勤務時間の上限に関する方針等)に基づく取組みを推進 ・「山形県における部活動改革のガイドライン」の取組みへの指導助言	◎達成 85.8% (R8.3) ※教育活動の充実を図り、「働きたい」を向上させるためには、子どもと向き合う時間を確保するとともに、自らの専門性の向上のため、の時間を確保することが望まれる。	⑦・③⑥ 令和8年3月策定「山形県公立学校における働き方改革プラン(第III期プラン)」において、「児童・生徒の成長に貢献する喜び」、「教員の専門性の向上や発揮への喜び」を感じ、教員の割合を令和11年度までに80%以上とするよう、周知や教育環境の整備に取り組む。

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
③〇半期における時間外在校等時間の月平均が80時間を超える教員数 (県教職員課調べ) 120人 【7教振前期計画策定時】 154人 (R6 上期)	市町村担当課長会議の実施、市町村訪問(10回)、ワークショップの開催(1回)、実証事業活用:21市町村部活動改革推進協議会の実施、休日の部活動の地域展開:運動部622/874部、文化部112/172部 ・教頭マネジメント支援員の配置(市町村立小中学校に13人配置) ・スクーローイヤーの導入(4人の弁護士を委嘱、11回の相談)	×未達成 151人 小:3人・中:26人 特:0人・高:122人 (R7 上期) (154人 小:6人・中:40人 特:0人・高:108人 (R6 上期)) ※第1期働き方改革プランの令和2年度における267人から約43%減の151人とはなったものの、調査総数の1.8%は、未だに半期の月平均時間外在校等時間が80時間超となっている。	(1) - 令和8年3月策定「山形県公立学校における働き方改革プラン(第Ⅲ期プラン)」を周知し、より一層の時間外在校等時間の縮減を図る。 - チェックシートを活用したPDCAサイクルの確立により更なる意識改革を図るとともに、教員業務支援員や教頭マネジメント支援員、スクーローイヤー等の外部人材の活用、大学新卒者に対する新採用支援プランなどの人的支援、「教育やまがた人材バンク」やデジタル採点ソフトの活用などにより働き方改革を推進する。 - 地域クラブ活動の実践が増加するよう、県アドバイザーを3名配置(継続)し、市町村の個別相談への対応等、支援を継続 - スクーローイヤーを5人とし、相談体制を充実 (2) - 更なる事務の効率化の推進のため、システムの利用状況や要望等についての調査及び担当者の負担軽減に向けた校内における業務分担の調整を実施 (3) - 受診率の低い所属には、各種会議や直接訪問により、所属長から未受診者に対し改めて精密検査の重要性を説明し、所属長の責任として、受診を勧奨してもらうよう依頼する。 - 教職員に対し、疾病の早期発見・早期治療のための精密検査受診の重要性の認識

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	〔ストレスチェック実施率：88.9 %、 管理監督者向けのメンタルヘルスセミ ナー受講者数 1,713 名〕 ・疾病の早期発見・早期治療につなげるため の各種健康診断事業、個別訪問型特定保健 指導及び精密検査受診勧奨の実施 〔健康診断：受診率 99.9 % 精密検査受診率 91.5 % (R8.3 月末現在) 人間ドック：受診者数 3,214 名 (R8.3 月末現在)〕 (4) 適性のある優秀な教員の育成・確保 ・教員免許を所有しているが教育現場で働い ていない方を対象とした「ペーパーティー チャー説明会を開催 (参加者 26 名) ・優れた人材の確保のため、「大学推薦特別 選考」「元職特別選考」の条件緩和などに よる教員採用試験の内容や実施方法の工夫 改善の継続 ・小学校の大半新採等教員の育成支援 (新採教員を教科担任(兼)学級副担任として 配置 15 人、担任を受け持つ場合には、新 採教員をサポートする支援員を配置 88 人)		を高めてもらうため、広報誌やチラシを 利用した呼びかけを行う。 (4) ・教職員の大量退職期を迎える中で、引き 続き優秀な人材の確保に向け、「大学 3 年次特別選考」等の在り方について検討
⑳健康診断時における要精密検査 該当者の精密検査受診率 (教職 員) (県福利厚生課調べ) 92%	⑳ (1) 教職員健康管理事業 ・教職員のメンタルヘルス不調の早期発見と 治療につなげるため、ストレスチェックや ストレスチェックの活用を含めた管理監 督者向け研修を実施するとともに、「復職	○概ね達成 91.5% (R7) (91.1% (R6)) ※自覚症状が無い、毎年同じ項目で 数値も変わらないなどの理由から	㉑ (1) ・精検受診率の低い所属に対し、各種会議 での周知や直接訪問を行い、所属長 (校 長等) から未受診者に対し改めて精密検 査の重要性を説明し、所属長の責任とし

目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
【7教振前期計画策定時】 89.9% (R5)	支援プログラム」による精神疾患による長期病休者の円滑な職場復帰と就業の継続を支援 （ストレスチェック実施率：88.9 %、 管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー受講者数 1,713 名 ・疾病の早期発見・早期治療につなげるための各種健康診断事業、個別訪問型特定保健指導及び精密検査受診勧奨の実施 （健康診断：受診率 99.9 % 精密検査受診率 91.5 % (R8.3 月末現在) 人間ドック：受診者数 3,214 名 (R8.3 月末現在)	精密検査受診に対する意識が低い教職員がいること、また、学校活動により、職員が多忙であるため、精密検査受診の時間が取りづらくなっていることが要因。	て、受診勧奨を行うよう依頼する。 ・教職員に対し、疾病の早期発見・早期治療のための精密検査受診の重要性の認識を高めようため、事後指導での働きかけやチラシ・広報誌を利用した呼びかけを行う。
④⑩学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合 (独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付状況」) 7.5%未満 【7教振前期計画策定時】 7.5% (R5)	④⑩ (1) 学校安全体制の整備の推進 ・子どもの見守り強化のための地域学校安全指導員の配置、連絡協議会の開催及び学校安全ボランティアの養成等の実施 ・学校ごと危機管理マニュアル等に基づいた避難訓練や児童生徒等の引き渡し訓練等、地域住民や警察、消防、市町村防災担当部局等関係機関と連携した減災・防災に向けた組織的な対応の充実 ・安全教育指導者研修会の開催等による学校安全の中核となる教職員の育成と教職員の指導力の向上	◎達成 7.3% (R7) (7.6% (R6)) ※学校側が丁寧な対応を行っているため、発生率が減少したと考えられる。	④⑩ (1) ・引き続き、「危機管理マニュアル」や「学校安全計画」の検証と改善に向けて、重点項目の設定やチェックリストの活用、県及び各市町村の防災担当部局や専門的知識を有する大学教授等と連携した指導・助言を推進

アクション8 家庭や地域が一体となって学びを支える

子どもも大人も、自分が学びたい方法で学べる場や選択肢を、社会全体で協力して支えていく。

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション8	④1 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組みによって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった小中学校の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6:88.4%・中3:70.0% 【7教振前期計画策定時】 小6:87.9%・中3:67.7% (R6.4)	④1 (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・教職員等を主な対象とした研修会を県内4地区で計6回開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の理解促進を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進 ・学校や地域の実情に応じ、教員や学校運営協議会委員、各市町村教育委員会を対象とした出前講座を県内で計20回実施	〇概ね達成 小6:83.2%・中3:81.0% (R8.4) (小6:88.3%・中3:77.7% (R7.4)) ※中学校でコミュニティ・スクールの導入が進むとともに、地域学校協働活動との一体的な取り組みが充実してきたことにより、相互理解が進んだと考えられる。	④1 (1) ・県立学校も含め、県全体で「地域とともにある学校づくり」を推進するため、「地域とともにある学校づくりフォーラム」を開催 ・各学校の実態に応じた支援を行い、充実した活動につなげるため、教員や学校運営協議会委員、各市町村教育委員会を対象とした出前講座を継続して実施
	④2 子どもとの教育活動に参加した地域住民や保護者の人数 (1校当たり) (県独自調査「学校支援ボランティア活動実態調査」) 157.2人 【7教振前期計画策定時】 156.1人 (R5)	④2 (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・地域学校協働活動実施のための財政面での支援を31市町村に対して実施 ・「地域学校協働活動推進員養成講座」を県域1回、各地区1回ずつの計5回開催し、地域学校協働活動推進員等の資質向上やネットワークの形成を図り、地域と学校とが連携・協働する仕組みづくりを推進	×未達成 138.6人 (R7) (138.9人 (R6)) ※ボランティアとして関わる地域住民や保護者は固定化しているうえに高齢化も進んでおり、減少傾向にある。	④2 (1) ・「地域とともにある学校づくり」に有効なコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」に有効な地域学校協働活動の一体的な実施を推進するとともに、学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員等の資質向上と人材発掘と育成を推進
	④3 教育活動に協力するパートナーシップ推進事業に登録した企業等の数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 150	④3 (1) 教育支援パートナーシップ推進事業 ・主に業界団体を通じて企業等の登録に向けた周知活動を実施 ・学校等に対し、本事業を認知してもらい、活用を促進するための周知活動を実施	×未達成 118 (R7) ※企業等の募集を11月から開始することとなり、募集期間が短くなったため。(令和8年8月末時点の登録数)	④3 (1) ・すでに学校とつながりのある企業等へのアプローチを強化するとともに、申請の少ない分野・地区への周知を強化 ・支援活動に取り組んでいる様子をSNS等

	目標指標、目標値 (R7)	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	※R7 新規調査	11月に企業等の募集を開始し、12月から認定した企業等の情報を検索できるポータルサイトを公開	録数は148とR7目標の98.7%となっている。	で発信し、事業の認知度の向上を図るとともに利活用を促進 企業、学校等が一堂に会し、意見交換を行うマツチング会議を県内4地区で開催

【付録1】令和7年度 教育委員会の事務の点検・評価 達成状況一覧表

＜達成状況＞ 目標42項目のうち、 達成 (◎) : 11 概ね達成 (○) : 9 未達成 (×) : 18 調査不能※ (ー) : 4

(②)と③は同一項目)
※ 調査の中止等により、数値の把握が不可能だったもの

基本方針／ 主要施策	番 号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時 現状値	7教振前期計画 目標値(R7)	達成 状況	実績	参考 R6実績
I 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する							
アクション1 自ら考え、主体的に行 動する力を育む	①	国語、算数・数学の勉強が「好 き」な児童生徒の割合	国小6 : 68.1% 中3 : 65.4% 算小6 : 58.1% 数中3 : 57.7% (R6.4)	国小6 : 70% 中3 : 70% 算小6 : 65% 数中3 : 65%	×	国小6 : 63.0% 中3 : 62.3% 算小6 : 57.5% 数中3 : 56.2% (R8.4)	国小6 : 65.7% 中3 : 60.1% 算小6 : 57.7% 数中3 : 54.3% (R7.4)
	②	国語、算数・数学の内容が「分か る」と思う児童生徒の割合	国小6 : 86.5% 中3 : 82.0% 算小6 : 78.3% 数中3 : 73.8% (R6.4)	国小6 : 90% 中3 : 85% 算小6 : 85% 数中3 : 75%	×	国小6 : 81.5% 中3 : 77.3% 算小6 : 73.7% 数中3 : 70.3% (R8.4)	国小6 : 83.6% 中3 : 76.7% 算小6 : 74.6% 数中3 : 67.3% (R7.4)
	③	「授業が、自分にあった教え方、 教材、学習時間などになってい た」と思う児童生徒の割合	小6 : 85.1% 中3 : 82.0% (R6.4)	小6 : 85.6% 中3 : 82.5%	×	小6 : 81.2% 中3 : 80.3% (R8.4)	小6 : 84.9% 中3 : 80.9% (R7.4)
	④	「授業や学校生活で、友達や周り の人の考えを大切にしてお互いに 協力しながら課題の解決に取り組 んでいる」と思う児童生徒の割合	小6 : 91.4% 中3 : 93.4% (R6.4)	小6 : 91.9% 中3 : 93.9%	◎	小6 : 92.4% 中3 : 94.1% (R8.4)	小6 : 93.6% 中3 : 93.3% (R7.4)
	⑤	「授業中に課題の解決に向けて、 自分で考え、自分から取り組んで いた」と思う児童生徒の割合	小6 : 81.5% 中3 : 82.6% (R6.4)	小6 : 82.0% 中3 : 83.1%	×	小6 : 77.6% 中3 : 81.8% (R8.4)	小6 : 82.1% 中3 : 78.8% (R7.4)
	⑥	地域や外部機関と連携して探究学 習に取り組む小中高等学校の割合	新規調査	小 : 80% 中 : 80% 高 : 80%	◎	小6 : 97.2% 中3 : 93.8% 高 : 89.8% (R7)	新規調査
	⑦	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	小6 : 81.8% 中3 : 68.4% (R6.4)	小6 : 83.0% 中3 : 68.9%	○	小6 : 81.6% 中3 : 70.3% (R8.4)	小6 : 82.6% 中3 : 71.0% (R7.4)
	⑧	職場見学・職場体験等を行ってい る小中高等学校の割合	小 : 90.1% 中 : 97.9% 高 : 98.1% (R5)	小 : 92% 中 : 98% 高 : 100%	×	小 : 86.9% 中 : 97.9% 高 : 98.0%	小 : 91.8% 中 : 97.9% 高 : 98.1%
	⑨	全国学力・学習状況調査における 正答率が全国平均以上の科目数 ※R8 国、算・数、英 (中のみ)	4科目中0科目 (R6.4)	5科目中4科目	×	5科目中0科目 (R8.4)	6科目中2科目 (R7.4)

基本方針／ 主要施策	番号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時 現状値	7教振前期計画 目標値(R7)	達成 状況	実績	参考 R6実績
アクション2 新たな価値を創造する 力を育む	⑩	「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と思う児童生徒の割合	小6：74.9% 中3：78.0% (R6.4)	小6：77.0% 中3：79.0%	◎	小6：77.7% 中3：80.1% (R8.4)	小6：79.0% 中3：80.7% (R7.4)
	⑪	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」と思う児童生徒の割合	小6：86.6% 中3：88.4% (R6.4)	小6：87.1% 中3：88.9%	×	小6：86.4% 中3：88.0% (R8.4)	小6：86.3% 中3：86.0% (R7.4)
	⑫	「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり生かしたりしている」と思う児童生徒の割合	小6：85.6% 中3：81.0% (R6.4)	小6：86.1% 中3：81.5%	×	小6：82.9% 中3：79.4% (R8.4)	小6：85.5% 中3：75.9% (R7.4)
	⑬	CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生及びCEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	中：49.2% 高：55.1% (R5)	中：51% 高：56%	×	中：47.2% 高：53.8% (R7)	中：46.6% 高：51.1% (R6)
アクション3 互いを尊重し前向きに 生きる心と体を育む	⑭	大学や企業等と連携した起業家教育の取組みに参加した高校生の数(累積)	新規調査	40人	×	20人	新規調査
	⑮	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6：84.0% 中3：84.4% (R6.4)	小6：84.5% 中3：84.9%	○	小6：85.9% 中3：84.2% (R8.4)	小6：87.9% 中3：87.8% (R7.4)
	⑯	「友達関係に満足している」と思う児童生徒の割合	小6：92.3% 中3：90.7% (R6.4)	小6：92.8% 中3：91.2%	○	小6：91.8% 中3：92.3% (R8.4)	小6：91.9% 中3：92.5% (R7.4)
	⑰	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	99.5% (R4認知分R6.3.31時点)	100%	○	98.7% (R6認知分R8.3.31時点)	99.3% (R5認知分R7.3.31時点)
	⑱	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合	小6：85.4% 中3：80.8% (R6.4)	小6：85.9% 中3：81.3%	×	小6：80.9% 中3：77.9% (R8.4)	小6：83.3% 中3：80.5% (R7.4)
	⑲	高校3年生までに地域活動・ボランティア活動に参加した経験がある生徒の割合	78.8% (R5)	80%	◎	94.6% (R7)	74.7% (R6)
	⑳	「健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てている」と思う児童生徒の割合	小6：83.2% 中3：79.1% (R6.4)	小6：83.7% 中3：79.6%	—	(参考値) 小6：77.3%※ 中3：70.2%※ (R8.4) ※抽出口による集計値	小6：81.3% 中3：77.7%※ (R7.4) ※中学校は抽出口による集計値
	㉑	運動・スポーツが「好き」な児童生徒の割合	小中：88.2% (R6)	小中：88.7%	×	小中：88.0% (R7)	小中：88.2% (R6)

基本方針／ 主要施策	番号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時 現状値	7教振前期計画 目標値(R7)	達成 状況	実績	参考 R6実績
Ⅱ 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する							
アクション4 それぞれの個性を活かし 尊重した学びを実現 させる	㉔	「人が困っているときは進んで助 けている」と思う児童生徒の割合	小6：92.9% 中3：91.0% (R6.4)	小6：93.4% 中3：91.5%	○	小6：93.2% 中3：91.8% (R8.4)	小6：93.9% 中3：92.3% (R7.4)
	㉕	特別支援教育に係る校内研修を実 施している小中高등학교の割合	小：74.7% 中：58.3% 高：47.0% (R5)	小：80% 中：70% 高：50%	○	小：75.6% 中：64.6% 高：54.2% (R7)	小：81.4% 中：63.2% 高：55.1% (R6)
	㉖	児童生徒のICT活用を指導する ことができる特別支援学校の教員 の割合	70.8% (R5)	80%	—	—	69.9% (R6)
	㉗	不登校児童生徒のうち、学校や学 校外の機関等とつながりを持って いる児童生徒の割合	新規調査	96%	◎	99.7%	新規調査
	㉘	公立学校における日本語指導が必 要な児童生徒のうち、学校におい て日本語指導等特別な配慮に基づ く指導を受けている者の割合	88.9% (R5)	91%	×	87.5%	88.9% (R5)
	㉙	「困りごとや不安がある時に先生 や学校にいる大人にいつでも相談 できる」と思う児童生徒の割合	小6：66.7% 中3：65.7% (R6.4)	小6：69% 中3：69%	◎	小6：69.6% 中3：70.3% (R8.4)	小6：71.9% 中3：73.9% (R7.4)
アクション5 生涯にわたり学びやス ポーツ・文化芸術活動 を楽しむ	㉚	過去1年間に月1日以上の学習を 行った県民の割合	新規調査	80%	—	—	新規調査
	㉛	公民館等で開催されている各種事 業・講座等への参加人数	467,489人 (R5)	468,000人	×	441,900人 (R7)	419,563人 (R6)
	㉜	成人のスポーツ実施率(週1回程 度)	40.0% (R6)	42%	×	40.5% (R7)	40.0% (R6)
	㉝	運動・スポーツが「好き」な児童 生徒の割合【㉔再掲】	小中：88.2% (R6)	小中：88.7%	×	小中：88.0% (R7)	小中：88.2% (R6)
	㉞	県立文化施設等の来館者数	1,279,180人 (R5)	128万人	◎	1,391,188人 (R7)	1,281,122人 (R6)
	㉟	文化芸術活動に年5回以上取り組 んだ小中学校の割合	新規調査	60%	○	58.2% (R7)	新規調査

基本方針／ 主要施策	番号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時 現状値	7教振前期計画 目標値(R7)	達成 状況	実績	参考 R6実績
Ⅲ 社会の変化に対応した学びの環境を整える							
アクション6 教育DXを実現する	③④	授業において、P C・タブレット等のI C T機器をほぼ毎日使用している小中学校の割合	小6：51.4% 中3：47.9% (R6.4)	小6：60% 中3：60%	◎	小6：73.6% 中3：60.0% (R8.4)	小6：72.4% 中3：66.0% (R7.4)
	③⑤	授業にI C Tを活用して指導する教員の割合	79.1% (R5)	80%	—	—	79.3% (R6)
	③⑥	教育データの可視化のシステムを活用した県立学校の割合	新規調査	10%	◎	28.6% (R7)	新規調査
	③⑦	自分の仕事にやりがいを感じている教員の割合	新規調査	60%	◎	85.8% (R8.3月)	新規調査
アクション7 活力あふれる学校を実現する	③⑧	半期における時間外在校等時間の月平均が80時間を超える教員数	154人 (R6 上期)	120人	×	151人 (R7 上期)	154人 (R6 上期)
	③⑨	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率(教職員)	89.9% (R5)	92%	○	91.5% (R7)	91.1% (R6)
	④⑩	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	7.5% (R5)	7.5%未満	◎	7.3% (R7)	7.6% (R6)
	④⑪	コミュニケーション・スクールや地域学校協働活動等の取組みによって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった小中学校の割合	小6：87.9% 中3：67.7% (R6.4)	小6：88.4% 中3：70.0%	○	小6：83.2% 中3：81.0% (R8.4)	小6：88.3% 中3：77.7% (R7.4)
アクション8 家庭や地域が一体となって学びを支える	④⑫	子どもの教育活動に参加した地域住民や保護者の人数	156.1人 (R5)	157.2人	×	138.6人 (R7)	138.9人 (R6)
	④⑬	教育活動に協力するパートナーシップ推進事業に登録した企業等の数	新規調査	150	×	118 (R7)	新規調査